

◆主要ニュース◆

- 「受動喫煙対策専門委員会」初会合/喫煙所整備に向けて全喫達と連携強化へ/JT新社長に簡井氏...2面
- 自民党たばこ議員連盟幹部の新春ご挨拶...3面
- 2025年度第2四半期累計販売実績/知って得する高売奨励の法則...4面
- 「2025年度九州たばこ販売協同組合の集い」/新型たばこ自販機の注文受付中...5面
- 新千葉県連合会の女性部研修会/20歳未満喫煙防止協議会(東京都・広島市・出雲市)・愛知県組合の街頭イベント...6面
- 頭の体操「おもしろクイズ」/先人に学ぶ「投資」強みを活かしてお客様に喜ばれる高売!...7面
- たばこ組合書記・福井組合...8面

全国たばこ新聞

2026年1月 January 第957号

発行元/全国たばこ販売協同組合連合会
〒105-0014 東京都港区芝1丁目6番10号
芝SIAビル7階 TEL.03(5476)7551
企画編集責任/株式会社アーネスト
〒105-0004 東京都港区新橋6-9-2
新橋第一ビル TEL.03(3432)8346

地方たばこ税を活用した分煙制度の定着へ

■共存できる社会へ
次に、我々の商売の基盤を支える「地方たばこ税を活用した分煙環境整備」について申し上げます。

ここ数年、議員連盟の先方や関係者の尽力により、与党税制改正大綱および総務省通知において「地方たばこ税を活用した分煙施設整備の促進」が継続的に盛り込まれていきます。その結果、全国の自治体の約5割、特に政令指定都市・中核市・特別区では約8割の自治体で分煙施設の整備が進み、着実な成果を上げております。

一方で、人口の多い都市部や繁華街では、屋内禁煙化の進展により路上喫煙の増加が課題となっております。こうした地域では、不足する喫煙所の再整備や助成制度の拡充、屋内外の分煙環境を一体的に整備することが急務です。

全協としても、飲食業界団体やたばこメーカーと連携し、各自自治体への働きかけや成功事例の共有を進めながら、全国的な分煙制度

の定着を図ってまいります。この取り組みは、「喫煙者」と非喫煙者が協調共存できる社会づくりの基盤であり、同時に、私たちが販売業にとっても「お客様が安心してたばこを楽しむ場所」を守るための重要な使命です。

■店頭灰皿の充実
喫煙環境整備の一環である店頭灰皿の設置は、たばこを吸う人と吸わない人が協調・共存できる社会の

■新たな年の決意
私たち「街のたばこ屋」は、長年にわたり地域社会と共に

最後に申し上げますが、組合員の皆様ますますの繁栄とご家族のご健康・ご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



益田 龍朗

全国たばこ販売協同組合連合会会長
全国たばこ販売政治連盟会長
全国たばこ販売生活協同組合会長
(株)全日本たばこ販売センター社長

新春のご挨拶

お店の経営安定と分煙環境整備に全力傾注



基本理念は「望まない受動喫煙の防止」

■依然厳しい状況
我々たばこ販売組合を取り巻く環境は、近年の度重なる増税や規制強化など、依然として非常に厳しい状況が続いております。

このような中、全協は、たばこ議員連盟の多大なるご支援をいただきながら、JT・たばこ耕作組合中央会などの関係団体と緊密に連携し、販売店への影響を最小限に抑えるとともに、「分煙先進国」の早期実現を目指した取り組みを粘り強く続けております。

①「健康増進法の見直しにあたっては、たばこ業界のみならず飲食店等に多大な影響を及ぼすことから「望まない受動喫煙の防止」を前提とした、公正公平な専門委員会(委員構成)により慎重かつ合理的な議論がなされることを求める」

②「地方たばこ税の2部を分煙環境整備に活用できる全国的制度を念頭に置きつつ、総務省をはじめとした関係省庁協力の下、地方自治体による民間助成

■規制強化の対応
「改正健康増進法」に基づく喫煙規制は、当初望まない受動喫煙の防止を目的としていましたが、現場では、禁煙ありきの方

■規格外の対応
厚生労働省は現在、附則に基づく制度見直しを検討しており、私たちは「たばこ排除」を前提としない、科学的かつ合理的な議論が行われることを強く求めてい

■たばこ生協 生協事業につきましては、たばこ販売店が加入できる火災・生命共済および交通災害共済を通じ、手頃な掛金で幅広い補償を提供しております。火災に加え、頻発する自然災害や自転車事故など、日常に潜むリスクへの備えとして、引き続き満口加入をお願い申し上げます。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

■販売センター 全日本たばこ販売センターにつきましては、当ビルを「組織と結束の象徴」と位置づけ、適正な業務運営と有効な資産活用に努めております。貸室事業では「借主ファースト」の姿勢を貫き、魅力あるビル運営を通じて資産価値の向上と収益力の強化を図ってまいります。

飲食店やオフィスビルなど多くの施設が既に法令に沿って分煙対応を進めており、これ以上の一方的な規制強化は、販売業のみならず飲食・宿泊など幅広い産業に悪影響を及ぼします。本来の目的である「望まない受動喫煙の防止」を見失うことなく、たばこを吸う人と吸わない方が共存できる社会の構築を推進することが何より重要です。

全国の組合員の皆様へ

全国の組合員の皆様、新年明けましておめでとうございます。穏やかな新春を迎えられたことと喜び申し上げます。

受動喫煙規制の「経過措置」を中心に見直しか!?

「受動喫煙対策専門委員会」初会合

厚生労働省の受動喫煙対策専門委員会の初会合が11月25日に都内で開催された。検討会は改正健康増進法の受動喫煙対策の現状分析と今後の規制の在り方等について議論する。12月25日に第2回検討会が開催され、年明けから3月にかけて関係団体のヒアリングや地方自治体との意見交換を実施する予定。

5年前の2020年4月に全面施行された改正健康増進法(別表参照)は、飲食店や職場などの不特定多数が利用する施設が原則禁煙となった。ただ、経過措置として①資本金5000万円以下で客

席面積100㎡以下の既存の特定飲食提供施設は「喫煙可」の標識の掲示により喫煙できる②加熱式たばこは専用の喫煙室で飲食などをしながらの喫煙を可能とした。検討会ではこの(経過措置)をどうすべきか等も含めて議論されるようだ。

全協は去る10月30日の自民党たばこ議員連盟



第1回「受動喫煙対策専門委員会」

改正健康増進法の施設区分と喫煙ルール(2020年4月全面施行)

施設区分	喫煙ルール
第一種施設 ●学校、病院、児童福祉施設、行政機関、旅客運送事業自動車等	原則敷地内禁煙 ●必要な措置が取られた、屋外喫煙所は設置可
第二種施設 上記及び喫煙目的施設以外の施設 ●事務所、商業施設、ホテル、旅館、旅客運送用事業船舶、鉄道等	原則屋内禁煙 ●必要な措置が取られた、屋内喫煙専用室は設置可(飲食不可) ●経過措置として必要な措置が取られた、屋内の加熱式たばこ専用喫煙室は(飲食等可)設置可
飲食店	[既存特定飲食提供施設] ●経過措置として次の条件を満たす小規模飲食店は標識の掲示により喫煙可——①資本金5000万円以下 ②客席面積100㎡以下
喫煙目的施設 [喫煙を主目的とする施設] ●店内で喫煙可能なたばこ販売店 ●喫煙を主目的とするバー、スナック等 ●公衆喫煙所	標識の掲示により喫煙可

全協「喫煙所整備に向けて全飲連と連携強化へ」の協業に向けて

順次開催されたものに参加し、全協と全飲連が双方の地方組織間で連携を図って地方自治体で喫煙所整備を要望していくこと等を合意したことを説明。また、そうした取り組みを進めるにあたって都府県単位での組織間連携の強化を目的に、連合会事務局長(部連合会長)も同

当日の全飲連全国事務局長会議では、先述の全飲連プロジェクト委員会における議論等を出席された全飲連事務局長等に共有し、今後の双方の連携を図るに当たって窓口となる連絡先一覧の共有も図られた。

また、全協は、12月2日開催された令和7年度第2回全飲連理事会(全飲連傘下の全都府県組合理事等が参加)にも参加し、11月26日の全飲連事務局長会議資料を共有した。

同日の懇親会において、富山県飲食業生活衛生同業組合の堀川理事長から「早速たばこ組合さんと喫煙所整備に関して意見交換させてもらった。地元でも多く喫煙所を作っていくたい」等、全飲連側の今後の期待感も確認されたところである。

全飲連の各種会議に出席した全協の薩野企画部長は「たばこ業界以外で全飲連と喫煙所整備を志向する業界団体を他に知らない。こうした友好団体と本部間のみならず都道府県単位で連携を図ることが、一か所でも多くの喫煙所整備に繋がっていくものと考え。こうした活動を通じて組合員を始めとしたたばこ販売業の事業環境の向上につなげたい」と述べた。

全協「喫煙所整備に向けて全飲連と連携強化へ」

出席し、今後

筒井新社長に
JTは11月25日の取締役会でJTインテリナショナルの筒井岳彦上級執行役員が社長に昇格すると的人事を発表。筒井氏は2026年1月1日付けで執行役員社長に就任の予定で、3月25日開催予定の定時株主総会を経て代表取締役社長に就く。

「地方たばこ税活用」で地域単位の活動推進

全協は、地方たばこ税を活用した喫煙所整備の推進に向け、全国飲食業生活衛生同業組合連合会(全飲連)との連携を始めている。

具体的には、全協は9月から11月にかけて開催された全飲連プロジェクト委員会(全国で6プロジェクトに分



令和7年度 全飲連全国事務局員会議

11月26日には岩手県で開催された全飲連全国事務局長会議、全飲連の都府県組合事務局長等の事務方出席する会議・写真に

同日の懇親会において、富山県飲食業生活衛生同業組合の堀川理事長から「早速たばこ組合さんと喫煙所整備に関して意見交換させてもらった。地元でも多く喫煙所を作っていくたい」等、全飲連側の今後の期待感も確認されたところである。

同日の懇親会において、富山県飲食業生活衛生同業組合の堀川理事長から「早速たばこ組合さんと喫煙所整備に関して意見交換させてもらった。地元でも多く喫煙所を作っていくたい」等、全飲連側の今後の期待感も確認されたところである。

自民党たばこ議員連盟 新規加入者紹介

このほど自民党たばこ議員連盟(会長=山口俊一衆議院議員)に衆議院議員3名の加入がありました。この結果、たばこ議員連盟の加入議員数は187名(衆議院議員131名、参議院議員56名)となっています。新規加入者は次のとおり(敬称略)。

【衆議院議員】

- 福原 淳嗣(比例東北・秋田2区)
- 田野瀬 太道(奈良3区)
- 山本 大地(和歌山1区)

使用済みたばこ自販機を放置するとどうなる?

「管理責任を問われたり」地域トラブルの火種に

使用できなくなったたばこ自販機を、店頭や軒下に「そのまま設置」していませんか?見かけ上は、無害に見えるその状態が、思わぬリスクや管理責任を問われる可能性があることを「ご存じでしょうか。」

① 店舗の印象を損ね、知らぬ間に機会損失を招くことも
店頭や軒下にそのまま置かれて利用できなくなった自販機が、通行人や来店客に「放置されている」「管理が行き届いていない」といった印象を与えてしまいます。商売とは直接関係がないと思われがちですが、外観に映る情報すべてが店舗のイメージを形成する要素です。

古びた自販機がそのままに放置されているのか」という声が上がること。

こうした状況が続くと、行政(市町村)の環境担当部署や保健所などからの指導につながる可能性があります。

② 地域住民からの苦情の原因に
汚れた外観や落書き、サビの進行した自販機は、景観の悪化や防犯上の懸念として地域住民からの苦情につながります。特に子どもが通学路や住宅地に面している場合は、「不要物をなぜ放置しているのか」という声が上がること。

③ 管理責任の所在が問われることも
長期間放置された使用済み自販機は、固定ボルトの腐食や劣化により倒壊するリスクが高まります。万が一、自販機が倒れて通行人に怪我をさせた場合、設置者や土地所有者に管理責任が問われる可能性があります。

お店の敷地内に放置している限り、所有管理責任は継続しているとみなされるのが一般的で、放置されている以上、「管理の放棄」と見なされるリスクもあり、安全配慮義務違反として民事責任を問われることも考えられます。

使用済みたばこ自販機を放置する場合の3つのリスク



- ① 店舗の印象を損ね、思わぬ機会損失を招くことも
- ② 地域住民からの苦情の原因に
- ③ 転倒リスクと管理責任が問われることも

長期間放置された使用済み自販機は、固定ボルトの腐食や劣化により倒壊するリスクが高まります。万が一、自販機が倒れて通行人に怪我をさせた場合、設置者や土地所有者に管理責任が問われる可能性があります。

お店の敷地内に放置している限り、所有管理責任は継続しているとみなされるのが一般的で、放置されている以上、「管理の放棄」と見なされるリスクもあり、安全配慮義務違反として民事責任を問われることも考えられます。

本年も各種課題に全力で取り組んでまいります



自由民主党 たばこ議員連盟



新年明けましておめでとう
ございます。
皆様方におかれましては、
厳かな中にも晴れやかな新年
をお迎えのことと心
からお慶び申し上げます。

新年明けましておめでとう
可能な加熱式たばこ専用喫煙
室の扱いについての議論が厚生
労働省所管の専門委員会にて
行われております。当委員会
の観点からも、私
共は、総務省、厚
生労働省へ引き
続き働きかけ、き
め細やかな対応
を強く要望して
おります。これか
らお慶び申し上げます。

昨年11月、改正健
康増進法の施行から
5年が立ち、経過措
置として設けた飲食
場等喫煙可能室の
整備が進まぬよう、注視
しておりますが、一番のポ
イントは分煙環境施設
を整備を促し、望まざる受
動喫煙を防ぐことであ
り、特に飲食店を含めた
施設内の喫煙可能室を
明確に表示するなど、愛
護とさせていただきます。
(衆議院議員・東北ブロック)

新春のご挨拶

新春にあたり、自由民主党たばこ議員連盟の山口俊一会長と自由民主党たばこ特別委員会の江波聡徳委員長(自由民主党たばこ議員連盟副会長)からの、新春のご挨拶を、また、同議員連盟の幹部の先生方より、それぞれメッセージをいただきましたので、ご紹介しませう(敬称略・順不同)。



そのような中であつて
も、販売組合の皆様が地
域に根ざしたたばこを吸う
方が安心して喫煙できる
環境づくりに取り組まれ
ていることに、心より敬意
と感謝を申し上げます。
その活動に報いるため
にも、我々自由民主党た
ばこ議員連盟は、販売店の皆
様が安心してたばこを吸い
めるよう、また、たばこ取り
組む方の権利として喫煙
できる環境を整
えられるよう、総
務省厚生労働省
をはじめ関係省
庁に働きかけて
まいります。

国内需要はこの20年で半減
し、販売店数も減少するなど、
業界全体がこれまで以上に厳
しい局面を迎えています。
喫煙者の方の権利として喫煙
できる環境を整
えられるよう、総
務省厚生労働省
をはじめ関係省
庁に働きかけて
まいります。

「禁煙より分
煙を。目指せ、分煙先進
国」の理念のもと、共存社
会の実現と業界の健全な発
展に向け、全力で取り組んで
まいります。

自由民主党たばこ議員連盟
幹事長代理
金子 恭之



分煙環境整備の更なる推
進に向け、皆さまと一緒にしっ
かり取り組んでまいります。
(衆議院議員・熊本4区)
【国土交通大臣】

自由民主党たばこ議員連盟
幹事長代理
坂本 哲志



分煙環境の整備を自治体
や民間に呼びかけ、相手を
認め合う「包摂社会」を創り
ます。
(衆議院議員・熊本3区)

自由民主党たばこ議員連盟
副会長
宮沢 洋一



分煙環境の整備を促し、
互いを思いやる分煙先進
国の実現を目指してまいり
ます。
(参議院議員・広島県・
全国たばこ販売政治連盟推薦)

自由民主党たばこ議員連盟
副会長
岩屋 毅



皆様がより良く過ごせませ
う、本年も分煙環境の整
備促進に取り組んでまいり
ます。
(衆議院議員・大分3区)

自由民主党たばこ議員連盟
副会長
鈴木 俊一



たばこを吸う方と吸わない
方が共存できる社会の実現
を目指し、努力してまいります。
(衆議院議員・岩手2区)
【自由民主党幹事長】

自由民主党たばこ議員連盟
特別顧問
野田 毅



「禁煙より分煙を。目指せ、
分煙先進国」のスローガン
に、今年も笑顔で共に取り組
みを進めましょう。
(前・自由民主党
たばこ議員連盟会長)

自由民主党たばこ議員連盟
幹事
東野 秀樹



謹んで年頭のご挨拶を申し
上げます。販売店のみならず
たばこ耕作者の声を国政に反
映すべく尽力いたします。
(参議院議員・比例代表・
全国たばこ販売政治連盟推薦)

自由民主党たばこ議員連盟
幹事
藤木 真也



たばこ特別委員会幹事を
拝命しました。たばこ販売組
合・耕作者の声を国政にしっ
かり届けてまいります。
(参議院議員・比例代表・
全国たばこ販売政治連盟推薦)

自由民主党たばこ議員連盟
幹事
谷 公一



たばこを吸う方、吸わない
方、それぞれのために「分煙
先進国 日本」を前へ。
(衆議院議員・兵庫5区)

自由民主党たばこ議員連盟
事務局長
上野 賢一郎



たばこを吸う方と吸わない
方が共存できる社会を目指
し、適切な分煙環境整備を
整備してまいります。
(衆議院議員・滋賀2区)
【厚生労働大臣】

九州中部連合会・南部連合会による「2025年度九州たばこ販売協同組合の集い」が盛大に開催



「2025年度九州たばこ販売協同組合の集い」で挨拶する益田九州中部連合会会長(円内)

11月13日、熊本県八代市の「桜十字ホール」やつしろにおいて、「2025年度九州たばこ販売協同組合の集い」が開催された。昭和44年から続く本大会は、名称を変えながら、今年で51回目の開催となる。19名の来賓をお招きし、九州中部連合会・南部連合会から理事長はじめ総勢219名の組合員が一室に集い交流を深めた。

来賓には、熊本出身国会議員(秘書)、野田毅たばこ議連特別顧問(代理)、木村敬熊熊本県知事(代理)、平井宏英八代副市長、古賀正英JT熊本市支社長、吉窪伸哉JT鹿兒島支社長、内藤康弘九州たばこ耕作組組合長、浪打俊哉全協副会長ほかPMJ、B A T Jの代表等が出席した。

来賓紹介に続き、開催地組合の野田興石九州中部連合会八代組合理事長から開会の言葉が発せられた。その後、主催者を代表して益田龍朗九州中部連合会会長(全協会長)が「たばこ税を活用した喫煙所設置を日頃から市町村に要望しているが、八代市では、庁舎敷地内に3か所設けていただいている。熊本県内では他市町村でも整備が進んでおり、他県でも陳情活動がより進展するよう今後も協力し合います」と挨拶した。古賀正英JT熊本支社長は業界の近況報告として、「加熱式たばこの大幅

「集い」では、たばこに関連したクイズに挑戦しながら、知識を学ぶ「クイズ?たばこ屋さんに聞きました!!」を参加者との交流パートとして行った。あるアンケートを題材としたものや、たばこ税に関するものなど、2択の質問に対し、会場の参加者が表裏に「1」「2」の色違いで記載された「うわわ」で回答するという流れで進行し、質問の回答ごとに参加者のインタビュウを行い、ステージ上から詳しい説明が披露された。

参加者からは「そうだったんだ」「知らなかった」などの声がかけるなど、会場は和やかな雰囲気にも包まれた。大会の最後に、実行委員会副会長の二之宮宣九州南部連合会会長より「来年3月末にはタスポ終了を控えるが、販売方法が変わっても大事なことは、お客様とのコミュニケーション。今日のクイズで得た知識なども参考にしていただきたい」との大会総括があった。その後、菅原壯二郎九州南部連合会専務理事(延岡組合理事長)の閉会の言葉で「2025年度九州たばこ販売協同組合の集い」を終了した。

たばこに関連したクイズによる参加者との交流も実施

「集い」では、たばこに関連したクイズに挑戦しながら、知識を学ぶ「クイズ?たばこ屋さんに聞きました!!」を参加者との交流パートとして行った。

組合員限定 新型たばこ自販機 ご注文受付中!

全協より、組合員の皆様へ新型たばこ自販機の組合員限定販売の再案内です。
taspo終了まで残り3か月を切りました。現在、新型自販機はお申し込みから設置まで約5か月を要します。
そのため、ご購入を検討されている組合員様は、お早めに所属連合会へお問い合わせください。

- 新型自販機が選ばれる理由**
- ◆ 新型自販機1台の購入につき、既存たばこ自販機1台を無料で撤去・廃棄可能
 - ◆ taspo終了後も、引き続きたばこを販売可能
 - ◆ 新1000円札、新500円硬貨も使用可能
 - ◆ taspoカードを持っていないお客様も、運転免許証かマイナンバーカードで年齢識別後、たばこの購入が可能

注文受付期間
2025年4月1日(火)～
2026年3月31日(火)

上記期間中は、いつでも申込が可能です。
連合会へお問い合わせをいただいた後、案内資料を送付させていただきます。
※設置目安月は、お申し込みから約5か月後となります。



管轄都道府県	連合会名	TEL
北海道	北海道連合会	011-611-4046
宮城県、岩手県、青森県、山形県、秋田県	東北連合会	022-268-3641
福島県	福島県連合会	024-922-2563
茨城県	茨城県連合会	029-305-4010
栃木県	栃木県連合会	028-633-6931
群馬県、長野県、新潟県	上信越連合会	027-323-6464
埼玉県	埼玉県連合会	048-667-0881
千葉県	新千葉県連合会	043-255-0365
東京都	東京都連合会	03-3453-6346
神奈川県	神奈川県連合会	045-253-2040
山梨県	山梨県連合会	055-224-5806
石川県、福井県、富山県	北陸連合会	076-231-6716
愛知県、三重県、静岡県、岐阜県	東海連合会	052-339-3451
大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県	関西連合会	06-6632-8671
岡山県、鳥取県	東中国連合会	086-226-5616
広島県、山口県、島根県	中国連合会	082-243-3895
徳島県、高知県	南四国連合会	088-652-0502
香川県、愛媛県	四国連合会	087-821-6753
福岡県、長崎県、佐賀県	九州北部連合会	092-260-3366
熊本県、大分県	九州中部連合会	096-352-0504
鹿児島県、宮崎県	九州南部連合会	099-254-0653



日頃の活動報告と引き続き連携強化の意思確認

「東京都20歳未満喫煙防止協議会」

東京都連合会(森岡和夫会長)主催の2025年度「東京都20歳未満喫煙防止協議会」が11月19日に東京都港区の芝SIAビルの全協議会議室で開催された。協議会には、たばこ販売業界から連合会の森岡和夫会長、塩田孝二副会長、羽田昇弘事務局長、全協の木村友彦企画部長、浅野奈穂子統括部長、関東財務局東京財務事務所、警視庁生活安全部少年育成課、全国少年警察ボランティア協会、日本たばこ協会、JTB渉外部東京担当

新千葉県連合会(岩田富久司会長)では11月16日、東京都墨田区の浅草ビュホテルにおいて「女性部研修会」を開催した。

「たばこ塩の博物館」の見学も 千葉県連合会の女性部研修会



女性部研修会に参加したみなさん

研修会には千葉県たばこ組合の各支部長はじめ女性部33名が参加、また、来賓としてJT千葉支社長ら2名が出席した。研修会では、JTより今後、改正予定の健康増進法についての検討状況や、改正健康増進法が各自自治体へどのような影響を及ぼすかについてなど、今までの事例も含めた説明が行われ、参加者の情報共有と意識醸成が成された。

引き続き、全協主催の「女性部リーダー研修」の参加者(千葉県組合の島田章子さん)より、研修の内容や研修で得た情報、感想が報告された。その後は、会場を東京都墨田区の「たばこ塩の博物館」に移し、特別展「煙と人々のつながり」メソメリカの記憶を見学、さらに、学芸員より、たばこの歴史や文化などの説明を受けることも。博物館を通じ、たばこ塩の資料や情報を効果的に発信することで、歴史と文化に対する理解共感を獲得していく、参加者(たばこ組合員)一同たいへん心強く感じている。

最後は、東京スカイツリーに入場、350mの展望デッキにおいて「新たな高みを目指すこと」を誓い、来年も元気で再会することを約束し閉会した。

20歳未満喫煙防止協議会 広島市と出雲市で開催



広島市における「20歳未満喫煙防止協議会」

中国連合会管内では、11月14日に広島県広島市で、12月2日には島根県出雲市で「20歳未満喫煙防止協議会」がそれぞれ開催された。

● 広島県・広島市

広島市のワークヒア広島において、中国連合会主催で開催され、中国財務局、広島県警本部、県教育委員会、広島市教育委員会、市子ども未来局、市健康福祉局、広島郊外教育連盟、JTPMJ、BATJ、日本フランチャイズチェーン協会(JFAC)などから19名が出席した。

協議会の冒頭、今村盛登・中国連合会会長が「20歳未満の健全育成に向けて取り組みの重要性」を強調する挨拶を行った。その後、財務局から警察との連携による20歳未満者への販売防止指導について説明があり、たばこ販売



出雲市における「20歳未満喫煙防止協議会」

教育関係機関からは、「学習指導要綱に基づき、小学校から高校まで段階的に喫煙リスク教育を実施している」ことを報告。JTからは、従業員教育や年齢確認時のトラブル事例(約2割の店舗で発生)を共有。

メーカー各社やたばこ組合からも、20歳未満喫煙防止に向けた取り組みが紹介され、特にタス終了に伴う対面販売時の年齢確認徹底が強調された。

その後、各団体の活動報告をもとに意見交換が行われ、今後も20歳未満者の喫煙防止に向けて相互の連携を深めていくことが確認された。

島根県・出雲市

出雲市の出雲組合事務所において出雲組合主催

店への徹底した対応が報告された。警察からは、令和7年度において20歳未満者の喫煙補導件数が増加傾向にあることを指摘。最近では「シーシャ(ノン無し)」や「ソソビ」などの新しい新たな懸念があることを紹介。

「20歳未満喫煙防止」啓発イベント 警察署の「闇バイト防止」と協働実施

愛知県組合(今枝和義理事長)は11月4日にJR名古屋駅太閤通口にて、警察署から「闇バイト防止」啓発活動も一緒に、(長)中心の20歳未満喫煙防止啓発イベントを実施した。参加者は、今枝理事、宮地女性部長など14名の部員ほかJT愛知支社、警察、少年指導員、少年補導員など関係者を含め総勢31名。本イベントは「20歳未満喫煙防止」啓発活動だが、当初、地元イベントに参加したみなさんと警察関係のみさん

の街頭イベントでしたが、皆さんの達成感あふれる笑顔に接して安堵しました。また、警察署少年指導員等の協力もあって大変効果的でした」と、「今後もしっかりと活動を継続していきたい」と話す。

訂正とお詫び 本紙12月号6面掲載の「小松加賀組合が金沢市長に要望の記事で、金沢市長様のお名前を確認不足で、見出し及び本文中で誤記してしまいました。正しくは「村山卓市長です。訂正してお詫びいたします。



20歳未満の喫煙は法律で禁じられています。

愛知県組合(今枝和義理事長)は11月4日にJR名古屋駅太閤通口にて、警察署から「闇バイト防止」啓発活動も一緒に、(長)中心の20歳未満喫煙防止啓発イベントを実施した。参加者は、今枝理事、宮地女性部長など14名の部員ほかJT愛知支社、警察、少年指導員、少年補導員など関係者を含め総勢31名。本イベントは「20歳未満喫煙防止」啓発活動だが、当初、地元イベントに参加したみなさんと警察関係のみさん

この半年、政財界におけるリーダーの交代劇が世情を賑わしました。社会生活を送る人間にとり、リーダーは不可欠です。そのリーダーの資質について、次のような話が伝えられています。

所領を巡って平将門が反乱を起した折、依藤太は味方しようとする將門の所に行きました。將門は大いに喜び、梳つていた髪を結ぶこともせず、然も下着姿のまま出てきて、饗応のことをあれこれと指示しました。このような姿を見答めた藤太は將門を見限り、後に將門を討つようになったのです。

將門と好対照が源頼朝でした。石橋山の戦いに敗れ、身一つで安房國に逃

先人に学ぶ 1



た頼朝が地侍に合力を促した折のことです。多くの地侍が馳せ参じて六千騎余りになった頃、上総介広常は二万騎を引き連れてやってきました。頼朝は遅れてきたことを怒り、後陣に置いて許そうとしました。二つ目は、机上の空論に

なりませぬ。贖物のリーダーには六つの特質があります。一つは、私心が強いことで、このような人は傲慢で虚栄心が強く、嫉妬深くかつ偏狭です。成果配分では自分の利益を優先し、恣意的に決定を行います。常に保身を圖ろうとします。

「贖物のリーダー」

に都合のいい事実だけを受け入れ、耳に痛い情報を遠ざけます。したがって、このような人にはゴマすりや世辞が集まってくる。四つ目は、責任を回避することです。業績不振の原因を外部に求め、景気や政策が悪い、業種業態が悪い、規模が小さい、大企業大型店が悪い、ロ

ケーションが悪いといつた言い訳をします。五つ目は、決断しないこととす。保身のために右顧左眈の言を弄し、また未解決の問題を抱える心理的苦しさから安易に逃げようとしています。このため、難問に晒された時には常に責任転嫁を試みます。六つ目は、細かいことに

でしゃばることです。自分の担務でもないのに知識をひけらかして嘴を投入し、責任を伴うようになると逃げてしまいます。人はみずからの弱さを認め、強さを誇るの力、自らの力を過信した時、その傲慢によって身を亡ぼしてしまいます。真のリーダーとは人格の陶冶に努める人になりませぬ。人格を高めようとするその歩みがカリスマ性を生み出すのです。人はリーダーに影響され、リーダーの警戒に接することによってその個性と実力を発揮します。集団の存亡は英邁なリーダーがいるかないかによつて左右されると言っても過言ではありません。英邁なリーダーを求め、リーダーあり方を改めて問われる時代になっているのではないのでしょうか。

（飛鳥山 望）

新しい年を迎えます。ヒントの漢字から左側に書かれた読み方の熟語を作ってください。ただし、どの漢字も1回ずつしか使えません。20文字を使って正月らしい2文字の言葉を作ってください。余った2つの漢字で出来る熟語が答えです。

【読み方】	【熟語】
かまぼこ.....	しょうがつ.....
かがみもち.....	しんねん.....
かどまつ.....	ぞうに.....
がんたん.....	とそ.....
げいしゅん.....	すごろく.....

【ヒントの漢字】

望 旦 双 雑 春 希 鏡 月 餅 屠 鉦
松 蘇 門 煮 蒲 新 正 年 六 迎 元

答 = ○ ○

★正解者の方から抽選で10名様に3000円のクオカードをプレゼント!

【応募方法】
ハガキに1月号と記入の上、答え、住所、氏名、年齢、電話、所属組合、今月号の「興味のある記事」と「興味のない記事」を明記してお送りください。締め切りは2026年2月5日(当日消印有効)。当選者と正解の発表は本紙2026年3月号です。

【クイズ・お便りコーナー応募先】
〒105-0014 東京都港区芝1-6-10 芝SIAビル7階
全国たばこ新聞「クイズ」係 (☎03-3432-8346)

11月号クイズの正解と当選者

●正解 4+5+2+5=16

●当選者(敬称略)

藤谷 誠計(北海道)	笹谷 敏朗(宮城県)
稲村 光代(福島県)	松丸 茂子(東京都)
梅谷 正彦(福井県)	吉田 賢代子(滋賀県)
松井 豊明(京都府)	松井 史(広島県)
稲井 博江(徳島県)	金崎 三重子(熊本県)

以上10名の方が当選いたしました。おめでとうございます。

投稿

又トバー選手の母の出身地・東松山市

東松山組合は、埼玉県のちよど真ん中に位置する東松山市、比企郡滑川(なめがわ)町、川島(かわじま)町の3つの支部から成る組合です。組合員数は40名と少なくなりましたが、皆さん頑張つて商売を続けています。

ゆー)神社はその名前からも野球関係者が多く参拝に訪れていますが、最近では又トバー選手が描かれたマンホール蓋が神社に設置され話題となっています。

「移動販売を変えて」
組合で会計理事と事務を担当している私の本業について少しお話をさせていただきます。私のお店は関越自動車道東松山インター近く(位置し、曾祖父から続く地域密着型の小さな総合食品スーパーを営んでいました。近年、大型店などが取り囲むように立ち並び、近隣住民の高齢化、ネットショッピングなど、買物環境は一変しました。

加えて仕入れ先閉店し価格競争が激しく、個人経営では手に適わない、そんな状況に陥っていました。そんな中、2年前に閉古鳥が鳴く店舗を思い切って閉店し、以前から

並行して行っていた「移動販売」をメインとしました。全国的にそうだと思いますが、高齢化による運転免許の返納、足腰が悪く思うように出かけるが出来ない、いわゆる買物難民が増加していたことも、そう決めた大きな要因でした。

店舗で来るか来ないか分からないお客様を待つて行けないのは、買物に行けなくて困っているお客様のもとに、こちらから伺つて喜んでいただける、そんな商売を行ってみたい。何歳になつても

女性は買物が好き
この移動販売をやつて気づいたことは、何歳になつても女性に限らずですが、買物が好き、ということ。日々の食事は宅配サービスや店屋物でも事足りるかも知れませんが、旬の野菜やお菓子、デザートなどをゆつくり選びながら、嬉しそうに買物をしていくお客様の顔を見ていると本来の顔を取り戻した感じがします。

今後、どの職種でも個人経営の小売店は厳しい状況が続くと思っております。何が正解かは分かりませんが、健康で本来の自営業の強みを活かせるお店の経営が続けられるよう、これからも前向きに商売に取り組んでいきたいと思つてます。



お客様からたいへん喜ばれている移動販売車

強みを活かしてお客様に喜ばれる商売を!

【東松山組合会計理事・山田加寿子】

お客様からたいへん喜ばれている移動販売車

閉店し、以前から

組合員のみなさまに

「全国たばこ新聞」が
閲覧できます



全国たばこ新聞Web版のQRコード

常日頃より、全国たばこ新聞をご愛読いただき、ありがとうございます。全協(全国たばこ新聞発行元)では、インターネット上にホームページを開設しており、「全国たばこ」や「全国たばこ連合会」などで検索できます。

そして、全協のホームページ内には、「全国たばこ新聞」のWeb版があり、2019年から最新版までの新聞が閲覧でき、ダウンロードや印刷もできます。ぜひ、検索してみてください。全協のホームページ「全国たばこ新聞」のWeb版へのアクセスは、上記のQRコードを利用しても行えます。

福井組合の事務局を運営する主な役員 (順不同・敬称略)

理事長	脇本 行雄
副理事長	西村 元秀
同	土蔵 勝城
同	宇野 岳夫
専務理事	坂下 浩三
職員	後藤 麻理子
同	伊藤 麗子
同	土蔵 友里恵
同	織田 浩子
同	中澤 真寿美
同	澤田 ひとみ

新シリーズ



また、現在福井県には、嶺南地域(敦賀市より以西で、北は若狭湾、南は滋賀県・京都府と接する地域。若狭エリアともいわれる)を管轄する小浜組合と福井県全体を管轄する福井組合の2つの組合があります。福井県のたばこ組合存続に向けて、お互いに協力し合うことはできない

か、前向きな話し合いを進めているところです。今の季節は越冬蟹を求めて、東尋坊や永平寺等の観光名所にも多くの観光客がいらつやいます。昨年は北陸新幹線「あわら温泉駅」福井駅「越前たけふ駅」敦賀駅が開業し、駅周辺の喫煙環境整備を行政や関係機関に訴えてきました。おかげさまで、新しい喫煙所が整備されましたが、撤去された喫煙所もあり、愛煙家のために、これからも声をあげ続けていきたい考えです。最近のトピックスを2つ紹介します。

北陸新幹線・新駅開業で喫煙環境整備を精力的に推進



酒販組合と連携し開催した「20歳未満飲酒・喫煙防止協議会」



北陸3県の「たばこ組合職員研修会」に参加したみなさん

北陸3県の「たばこ組合職員研修会」を合同開催11月には、石川県、富山県の職員さんとともに「ワイガヤしつもん座談会」や「美化活動の見直しレポートアップ」などについて、意見や情報を交換する研修会を開催しました。交流も大に行われ、たいへん有意義な研修会でした。

【お問い合わせ先】
福井たばこ販売協同組合
TEL 0776-2616548

今月号の「たばこ組合奮闘記」では、北陸連合会(脇本行雄会長)の福井組合を紹介しています。

組合員の皆さまへ

大正製薬(株)のリポビタンDをお店で販売してみませんか。

指定医薬部外品
肉体的疲労時の栄養補給、滋養強壮に。

問い合わせは所属の組合まで。



リポビタンD

(株)全日本たばこ販売センター

PMJ広告